

お客様各位

日本航空株式会社

IATA DGR 第53版改訂に伴うリチウム金属およびリチウムイオン電池の取り扱いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2012年1月1日発行の IATA 危険物規則書 53 版にてリチウム電池に関する規則が一部改訂されております。当該変更に伴い、弊社におけるリチウム金属電池およびリチウムイオン電池については、以下の取扱いとしておりますので、改めてご案内申し上げます。尚、最新の規則につきましては、お客様ご自身にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 運送状(Air Waybill)への記載について(全仕向地対象)

各リチウム電池包装基準 Section II に基づく適用除外(Excepted Lithium Batteries)での輸送における、運送状(Air Waybill)への記載について以下のとおり一部変更となっております。

【従来】

リチウム電池が含まれていること及び各包装基準の Section II の扱いであることについて、“Lithium xxx batteries”、“Not restricted” 及び該当する包装基準番号をご記入ください。

【変更】

リチウム電池が含まれていること及び各包装基準の Section II の扱いであることについて、“Lithium xxx batteries”、“Not restricted” 及び該当する包装基準番号をご記入ください。

なお、リチウム電池取り扱いラベル貼付が要求されない場合(別紙1のカテゴリー4、7に該当する場合は、AWB への文言記載が不要であることが明確となりましたので、当該記載をされないようご注意願います。

2. 米国向け貨物の運送状(Air Waybill)への記載について

49 CFR 関連規定では一次リチウム金属電池が機器に同梱または内蔵(UN3091)されている場合、一部の条件を満たすもののみ旅客機での運送が可能とされています。

【従来】

上記の条件を満たす包装基準 969 または 970 の Section II で規定される貨物を旅客機で運送する場合は、円滑なハンドリングを目的とし、お客様が 49CFR 関連規定を満たしたことをお示しいただけるよう、AWB 上に“PERMITTED FOR TRANSPORT ABOARD PASSENGER AIRCRAFT AS PER 49CFR”と記載していただきますようお願いいたします。記載がない場合は、旅客便に搭載できない場合がございますので、ご注意ください。

【変更】

米国向け貨物の運送においては、お客様の責任において49CFR関連規定を満たしていただきますようお願い申し上げます。上記文言のAWBへの記載は不要です。

別紙1 リチウム金属・リチウムイオン電池取扱早見表(リチウム電池包装基準 Section II に基づくラベル、表示、AWB)

以上

適用除外扱い電池のカテゴリー			
	電池単体	機器同梱の電池	機器に組み込まれた電池
イオン電池 Ion Battery	1 (PI 965)	2 (PI 966)	5個以上のセルまたは、3個以上の組電池
			4個以下のセルまたは、2個以下の組電池
金属電池 Metal Batteries	5 (PI 968)	6 (PI 969)	7 (PI 970)
			8 (PI 970)

リチウム電池取り扱いラベル



カテゴリー	電池ケース外装へのWh表示	リチウム電池取り扱いラベル	書類要件
1	必要。 組電池100Wh以下のみ。	要	①Lithium ion batteries(リチウムイオン電池)、Not restricted(適用除外)及び該当する包装基準番号(航空貨物運送状の「品物の性質および量欄(Nature and Quantity of Goods欄)」に記載が望ましい) ②パッケージがダメージを受けたとき、火災の危険があり、取り扱いに注意が必要なこと ③パッケージがダメージを受けた時の対処、検査、リパックの方法など ④追加情報の必要な時の連絡先電話番号
2			
3			
5	不要	要	①Lithium metal batteries(リチウム金属電池)、Not restricted(適用除外)及び該当する包装基準番号(航空貨物運送状の「品物の性質および量欄(Nature and Quantity of Goods欄)」に記載が望ましい) ②パッケージがダメージを受けたとき、火災の危険があり、取り扱いに注意が必要なこと ③パッケージがダメージを受けた時の対処、検査、リパックの方法など ④追加情報の必要な時の連絡先電話番号
6			
8			
7		不要	(変更) AWBへの文言記載は不要。 (注意事項) ※上記①～④の記載をされないようご注意願います。
4	必要。 組電池100Wh以下のみ。	不要	